

報告事項第5号

(様式第1号)

6立公交協第12号
令和6年4月2日

富山県知事 新田八朗様

立山町公共交通活性化協議会
会長 高橋愛典

令和6年度交通まちづくり参画促進事業費補助金交付申請書

令和6年度交通まちづくり参画促進事業費補助金として金696,000円の交付を受けたいので、富山県補助金等交付規則第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 事業実施計画書
2. 事業収支予算書
3. その他参考となる資料

1 事業実施計画書

(1) 市町村・事業者名

立山町公共交通活性化協議会

(2) 現状と課題

- ・ 現状、町にある公共交通（国立公園を除く。）は、富山地方鉄道㈱の鉄道3路線、同社の路線バス5系統、町営バス6路線、スクールバス7路線及びタクシー4事業者である。
- ・ 課題としては、買い物困窮者、通院者、高齢化による運転免許自主返納者等への対策や、スクールバスの効率的運行、立山黒部アルペンルートに来訪客の平坦地への誘導、公共交通の利便性向上などがあげられるが、この中でも令和4年11月に生じた町中心部のスーパー閉店により、買い物困窮者支援の必要性がここに来て重要性を増している状況である。また、様々な課題解決策の一つとして、DX・GX化が社会的な要請となっており、これは公共交通においても例外ではない。さらに、町の財政負担は、各種交通事業者への補助や直営運行（町営バス及びスクールバスを含む。）も含め増加傾向にあり、これは本町の財政規模から見ても決して小さくないことから、早急に歳出の見直しに着手する必要がある。

(3) 事業内容

- ・ (2)の課題への対応は、これまで行ってきた枝葉への対症療法ではなく、もはや根本への原因療法が必要なフェーズとなっており、このためには、町の地域公共交通の大幅な再編を行うことを見据えた「地域公共交通のマスタープラン」を策定することが急務となっている。
- ・ このことから、令和7年度末の立山町地域公共交通計画の作成に向け、その議論の土台となる現況整理、分析、各種調査等を行うとともに、これと並行した協議会の開催により当該計画策定に向けた議論を行い、町の地域公共交通の在り方等について、関係者との認識の共通化を図る。

(4) 効果

- ・ 地域の概況や公共交通機関の状況などの議論の土台となる情報を適切

に把握・整理することにより、エビデンスに基づいた適切かつ活発な議論が期待できる。

- ・ また、これまで捕捉しきれていなかった町民の移動需要、行動変容状況、利用意識等をアンケート等で把握することにより、よりニーズに合った交通体系への見直しが可能となるとともに、当事者意識の醸成による住民主体の持続的な公共交通の実現が期待できる。

(5) 県民等の参画に関するポイント

- ・ 多様なステークホルダーからなる当協議会は、規約により構成員への協議結果の尊重を義務付けている。このことから、当協議会が主体となって立山町の公共交通のマスタープランである「立山町地域公共交通計画」の策定に向けた議論を進めることにより、関係者の当事者意識の醸成や、住民等の参画につながる可能性が高まる。
- ・ また、当協議会では、一般町民の意見を反映させる仕組みとして、委員に公募委員の枠を設けており、これも住民の当事者意識の醸成に大いに影響を与えるものと考えている。
- ・ このほか、本業務においては、多様な意見の反映を目的に、複数類型化した町民アンケート、利用者アンケート、交通事業者・関係事業者アンケートなどの「丁寧な」調査や複数回のワークショップ等を行うこととしている。

(6) 事業規模

2,088,000 円

(7) 実施期間

令和6年4月2日から令和7年3月31日まで

2 事業収支予算書

【収入】

区 分	金 額	内 訳
県 補 助 金	696,000 円	
自 己 資 金	1,392,000 円	
そ の 他	0 円	
計	2,088,000 円	

【支出】

区 分	金 額	内 訳
補助対象経費		
報償費	300,000 円	
旅 費	80,000 円	
需用費	100,000 円	
役務費	112,000 円	
委託料	892,000 円	委託料のうち、協議会開催費分
使用料及び賃借料	285,000 円	
備品購入費	19,000 円	
予備費	300,000 円	
小 計	2,088,000 円	
補助対象外経費		
小 計		
計	2,088,000 円	